

策定の趣旨

この富山県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項の規定に基づき、富山県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。また、「富山県教育振興基本計画」は、この大綱の内容に即したものとします。

対象期間

令和3(2021)年度 から 令和7(2025)年度まで 【5年間】

基本理念

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成
 — 真の人間力を育む教育の推進 —

3つの横断的な取組み

- 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型教育」の展開
- 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進
- 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現

技術革新やグローバル化など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。

このため、これからの本県の教育においては、こうした社会の変化に対応できる「課題解決型教育」の展開や社会全体のDX加速に応じた「ICT教育」の推進、地域社会と連携した「チーム富山教育」の実現を目指して、次世代を担う子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていく必要があります。

9つの基本方針

3つの横断的な取組み



9つの基本方針

- 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- 2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- 3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- 5 生涯を通じた学びの推進
- 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- 8 スポーツに親しむ環境づくりの推進
- 9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

3つの横断的な取組み

<10の重要テーマ>

- (1) プロジェクト学習(PBL)の推進
- (2) ICTを活用した教育の推進
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 不登校児童生徒の教育機会の確保
- (6) 少人数教育の推進
- (7) 幼児教育、特別支援教育の充実
- (8) 高等学校の特色化・魅力化
- (9) 外国人児童生徒教育の推進
- (10) データサイエンス教育の推進

基本方針	方向性	教育を取り巻く環境の変化	取組みの基本方向	大綱(案)の該当ページ
1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	①子どもの健全な育成と地域の教育力の充実	地域の人々の間の付き合いが疎遠になることが指摘されており、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況が生じている。	<ul style="list-style-type: none"> (1)学校、家庭、地域、企業等の連携によるチーム富山の教育の推進(●) (2)子どもや若者が健全で心豊かに育つよう地域の教育力の充実(●) (3)情報モラル教育等を進める中で、保護者や家庭による格差を生じさせない、学校と家庭の一層の連携協力の推進(●) (4)家庭経済状況等で学習機会の制約を受ける児童生徒への支援(●) (5)経済的な課題を抱える世帯の中学生・高校生に対して、各種の奨学金制度に係る情報が確実に届く取組みの推進(●) (6)本県の恵まれた自然環境を活かし、地域での体験活動等の一層の充実(●) (7)地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域・学校協働活動の推進(●) 	P3～4
	②家庭の教育力の向上	少子化、核家族化などの進展に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも身近に相談できる相手がないという家庭教育を行ううえでの課題がある。	<ul style="list-style-type: none"> (1)家庭の教育力の向上のための学校、地域、企業等が連携した支援、乳幼児期からの子どもの望ましい生活習慣の定着や非認知能力の育成に向けた取組みの推進(●) (2)子育てについての悩みや不安を親同士が気軽にやりとりできる機会の充実(●) 	P5～6
	③児童等の安全の確保	<p>自然災害の状況や交通事故・犯罪等に関する社会的な情勢が年々変化し、SNSの普及による新たな課題も次々と顕在化している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、国内外の感染状況を踏まえると長期的な対応が必要であり、児童生徒等が感染し学校内で感染拡大した場合、学校の臨時休業等により学校教育活動に大きな影響が生じる懸念がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)防災への意識を高め、減災の考え方を基本として実践的な防災教育の推進、学校防災計画や防災・危機管理体制の充実 (2)市町村、学校、家庭、地域、関係団体等と連携した子どもの見守り活動や安全教育、不審者情報等の共有化(●) (3)児童生徒が安心して教育が受けられる安全な教育環境の確保 (4)専門家や関係機関と連携した子どもの危険回避能力向上のための地域安全マップづくりの推進 (5)新型コロナウイルスの感染が拡大する中、学校運営を継続し児童生徒等の学びを保障するため、学校における感染拡大リスクの低減 	P7～8

< 取組みの基本方向について >

※1 アンダーラインを付した項目については、第1期大綱から**新たな視点**として追加している項目及び**10の重要テーマ**に対応している項目です。

※2 末尾の(●)は、**3つの横断的な取組みの「課題解決型教育」の展開**に対応している項目です。

(●)は、**3つの横断的な取組みの「ICT教育」の推進**に対応している項目です。

(●)は、**3つの横断的な取組みの「チーム富山教育」の実現**に対応している項目です。

2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

① 確かな学力の育成

単に知識を習得するだけでなく、習得した知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の実現が求められている。

- (1)一人一人の能力や特性に応じた個別最適な学びや子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び、課題を発見し解決する学びの推進(●)
- (2)知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養
- (3)児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、学力向上に向けた取組みの推進
- (4)知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育の推進(●)

P9
～11

② ICTを活用した教育の推進

児童生徒一人一台端末の環境を活かして、個別最適化された学びと協働的な学びを推進し、資質・能力が確実に育成できるようICT教育の充実が求められている。

- (1)ICTを活用した、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成
- (2)教育環境のデジタル化を計画的・組織的に進めるための推進体制整備(●)
- (3)市町村と連携してICTの環境整備と活用、研修の一体的な推進(●)
- (4)情報セキュリティや情報モラルに関する教職員研修の推進(●)
- (5)ICTを活用し、児童生徒一人一人の教育的ニーズや理解度を踏まえ、個に応じた指導・個別最適化された学びや情報モラル教育の推進(●)
- (6)実践例の紹介や研修の充実、外部人材の活用などにより、対面指導と遠隔・オンライン教育の適切な組合せによる新しい教育様式の実践(●・●)
- (7)デジタル教科書・教材を活用し、学びの中に効果的に取り込むことでの教育活動の充実(●・●)
- (8)臨時休業時のICT活用による子どもたちの学びの保障(●)
- (9)プログラミング教育やSTEAM教育の推進(●・●)
- (10)オンライン教育だけでは培えない資質について体験活動などによる育成

P12
～13

③ 社会で生きる実践的な力の育成

幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められている。

成年年齢の引き下げに伴い、主権者教育・消費者教育の推進が求められている。

- (1)将来の夢や目標を持ち、自らの人生を主体的に切り拓いていく力やチャレンジする精神、生涯にわたり学び続ける意欲の育成(●)
- (2)子どもが自己肯定感・自己有用感を持って、職業観や勤労観、家族観、確かな学力を身につけるための教育の推進(●)
- (3)若者の県内定着を促進する取組みの推進
- (4)富山型キャリア教育を推進し、男女ともに活躍できるよう、地域の産業社会を支える人材の育成(●)
- (5)高校における、職業観や勤労観を育むための職業教育プログラムの推進
- (6)主権者教育・消費者教育を推進し、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力の育成(●)

P14
～16

④ グローバル社会で活躍できる人材の育成

グローバル化によって地域が直接世界とつながる時代となったことにより、地域においてグローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った人材の育成が重要となっている。

- (1)広く世界に目を向け、国際的な視野を有し、未来を自ら切り拓き、富山や全国そして世界を舞台に活躍する人材を育てるため、探究力、課題解決能力、コミュニケーション能力及び高い英語会話力の育成(●)
- (2)活力ある地域社会の実現や国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から民間企業・団体等の協力を得た国際交流の取組みの促進(●)
- (3)「国際バカロレア」の導入に係る効果と課題の研究、対応の検討
- (4)英語専科教員等の拡充配置による英語教育をさらに推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成

P17
～18

⑤ 教員の資質向上、働き方改革の推進

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革が求められている。

- (1)教育への情熱や使命感をもつ勤勉で、新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力を有する教員の育成
- (2)教員の大量退職が見込まれる中、優れた教員の確保
- (3)教職員の多忙化解消の取組みや教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備
- (4)教職員の在校等時間の上限等に関する方針に基づく意識改革の推進
- (5)部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ、スクールロイヤー等の活用の推進(●)
- (6)校務のICT化等による業務の効率化の推進(●)

P19
～20

3 子どもの健やかな成長を支え 元気を創造する 教育の推進

①豊かな心と 健やかな体の育成

いじめの積極的認知と情報共有の徹底、未然防止や早期発見・早期対応のための相談体制の充実、不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会の確保や教育相談体制の充実が求められている。

- (1)自己肯定感を身につけ、命を尊び他者を思いやり支えあう心感動する心を持った豊かな人間性、心身の健康を保つ実践力とたくましく生きるための体力育成
- (2)社会の担い手となる児童生徒や若者の豊かな心を育み、よりよく生きようとする規範意識や公共心を身につけるなど、道徳性の涵養
- (3)豊かな人間性や規範意識、公共心、道徳性など、オンライン教育だけでは培えない資質について教師による対面指導や児童生徒同士の関わり合い、体験活動などにより育成(●)
- (4)学校と家庭、地域・関係機関が一体となり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等専門活用による相談体制充実(●)
- (5)子どもたちの運動の習慣化や体力向上、食を大切にすることを育む食育及び健康教育の推進
- (6)スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等と連携しいじめの未然防止や早期解消に努める「いじめのない学校づくり」(●)
- (7)いじめの積極的認知、情報共有徹底、教育相談体制及びいじめ防止等対策に関する研修の充実(●)
- (8)児童生徒への情報モラルの指導の充実、ネット上のいじめ防止の徹底(●)
- (9)適応指導教室やフリースクール等との連携・協力体制の構築(●)
- (10)学校で学びたくても学べない児童生徒に対するオンライン教育を活用した学びの保障(●)

P21
～23

②少人数教育と 校種間連携の推進

社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足から、基本的な技能が十分に身に付いていないという課題への対策が求められている。

外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、小学校高学年以降の教科指導の専門性や授業の質の向上が求められている。

- (1)少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした効果的な少人数教育の充実を図るため、少人数指導体制を維持しながら、少人数学級の拡充
- (2)小学校における専科指導体制の拡充により、高学年での教科担任制の充実
- (3)幼児教育や保育の充実、保育者の資質の向上
- (4)小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から、小学校への円滑な連携・接続、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続の推進
- (5)中学校と高校が相互理解する取組み、県内大学等と連携した高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムの推進(●)
- (6)非認知能力の育成をはじめとした幼児教育の質の向上
- (7)富山県幼児教育センターによる研修支援や幼小接続の推進

P24
～25

③特別支援教育の充実

特別な教育的ニーズのある子ども一人ひとりが、合理的配慮の提供を受けつつ、一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を行っていく必要がある。

- (1)富山版「特別支援教育将来構想会議(仮称)」を設置し、令和時代の特別支援教育・就労支援のあり方を検討、将来構想の策定(●)
- (2)インクルーシブ教育システムの充実に向け、特別な教育的ニーズのある子どもの、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」の整備
- (3)幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備
- (4)教員の指導力向上を図り、障害のある子どもに合った多様な指導法や支援体制を充実するとともに、適切な合理的配慮の提供
- (5)高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援充実(●)
- (6)ICTの利活用による指導の充実や社会参加の促進(●)

P26
～27

④人権や思いやりの心を 大切にする教育の推進

児童生徒にとってインターネットの利用は、既に日常生活の一部になっている。今後、学校でのオンライン教育の推進により、ネット環境はさらに身近なものとなることから、ネット上の誹謗中傷等のトラブルに巻き込まれることが懸念される。
ネットリテラシーの教育を含めてインターネットやスマートフォン等の適切な使用が求められている。

- (1)いじめや偏見・差別をなくし、互いに尊重し合い、好ましい人間関係を築く心と態度の育成
- (2)人権の問題について学習し、ボランティア活動、高齢者や障害のある人等との交流など、人権尊重の意識を高める教育の推進に努め、人権の視点を踏まえた施策の推進

P28
～29

4 社会の変化と 多様なニーズに 対応した 高校や大学等の 教育環境の充実

① 県立学校の 教育環境の整備・充実

高等学校における教育活動について、高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸ばすためのものへ転換することが急務となっており、産業社会や社会システムの激変や少子化の進行等の社会経済の状況を踏まえた高等学校のあり方の検討が必要となっている。

子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減を図ることが求められている。

県内の外国人住民数が増加している中、外国人児童生徒の学習をサポートする仕組みが求められている。

② 私立学校教育の振興

子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減を図ることが求められている。

私立学校及び私立専修学校においては、少子化が進み、人口減少が続くなか、特色ある教育や職業教育、専門人材の育成を図ることができるよう取り組むことが求められている。

③ 大学教育・学術研究 の振興

人口減少や少子高齢化の進行、ビッグデータ、IoT、AIなどの技術革新の急速な進展、グローバル化の進展などの社会変化に伴い、高等教育機関においても社会のニーズを踏まえた改革を推進していくことが求められている。

- (1)社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実、今後の中学校卒業予定者数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方についての検討
- (2)特別支援教育に関する多様なニーズに対応した教育環境の整備
- (3)家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒に対する学習や生活面への支援
- (4)中長期的な維持管理費等の縮減等を図るための工期が短く廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換、安全・安心な教育環境の整備
- (5)探究的・科学的な思考力を高める取組み(普通科のあり方を踏まえた検討)の推進(●)
- (6)最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育の推進(●●)
- (7)ICTを活用した定時制教育・特別支援教育の推進(●)
- (8)教育へのアクセス向上、教育費負担軽減に向けた経済的支援
- (9)帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育支援
- (10)夜間等における学びの場の確保に向けた調査研究
- (11)高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上(生徒の多様なニーズに対応)

P30
～32

・建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育の支援、私立学校の魅力向上のための取組みの支援、入園・入学者数の確保と学校経営の健全性の維持・向上

P33
～34

- (1)教育水準の向上や学術研究機能の強化、県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みの支援、大学生等が充実した学生生活を送ることができる支援体制の充実(●・●)
- (2)地域の課題解決や若者の県内定着を推進するため県内高等教育機関との連携協力
- (3)県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進、産学官連携によるデータの利活用(●)
- (4)県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材育成、工学部学科の定員拡充、施設・設備の充実に対する支援、専門看護師を養成する看護系大学院及び専攻科の設置検討(●)
- (5)県内経済や地域社会、県内高等教育機関の活性化のため、成長が著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受入れの拡大

P35
～37

5 生涯を通じた
学びの推進

①多様な学習活動の支援

人生100年時代を見据え、すべての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築などに役立つ生涯学習を推進していく必要がある。

- (1)ライフステージに応じた県民一人ひとりの多様な学習機会の支援
- (2)障害の有無に関係なく誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、知識・技術、経験を生かせる環境の整備(●)
- (3)災害や新型コロナウイルス感染症への対応などの観点からの、学びを通じて「命を守る」生涯学習や社会教育の推進

P38
～39②県民の学習を支える
基盤整備

新型コロナウイルス感染症への対応を機に、ICTを活用した学びの推進が求められている。

- (1)県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実、学習成果を学校、地域、企業等と連携して地域づくりに活用する「学び」と「活動」が循環する環境の整備(●)
- (2)ICT等に関するリテラシーの向上に向けた取り組みの充実
- (3)オンライン学習など新しい技術を活用した学習環境の整備(●)
- (4)県民自ら生涯学習に関する講座を企画し教える多様な学習機会の拡充(●)

P40

③キャリアを磨く
実践的な学びの推進

社会人が生涯を通じて学び、職業に必要な能力を身に付けることができるよう、様々なニーズに対応できる社会に開かれた高等教育を実現していくためのリカレント教育の環境づくりが必要である。

- (1)大学等における社会人受け入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など県民ニーズに対応した多様な教育の充実
- (2)高等教育機関等が社会人向けに提供する学習プログラムへの支援
- (3)県内高等教育機関等におけるオンラインによるリカレント教育の推進、社会人向けセミナーや県民開放授業の充実(●)
- (4)女性のライフイベントに応じた切れ目のないキャリア形成の支援
- (5)学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムや学び直しに係る情報発信の充実
- (6)産学官連携によるリカレント教育の推進(●)

P41
～42

6 ふるさとを学び
楽しむ環境づくり①学校における
ふるさと学習の推進

地域コミュニティの衰退が懸念されるなかで、県民誰もがふるさとを見つめ直し、地域の連帯感や帰属意識を高めることが重要となっている。

- (1)郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知・偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って社会に貢献していこうとする態度の育成
- (2)地域社会の諸課題の発見・解決等に教科横断的に取り組む探究的な学びの推進(●)
- (3)ICTなどを活用した新しい教育様式による探究的な学びやふるさと学習の深化(●)

P43
～44②家庭、地域、企業等
における
ふるさと学習の振興

グローバル化が急速に進展する時代において、ふるさとに誇りと愛着を持つ人材を育成することが他国や他地域をより理解し尊重することにもつながることから、郷土の自然、歴史・文化、産業や優れた先人などに学び親しむことができる環境づくりを進めることが重要である。

・家庭、地域、企業等が一体となった、ふるさとの自然や歴史、暮らし、産業等を学び、親しむ機会の充実、ふるさと富山に誇りと愛着を育む取組みの推進(●)

P45
～46③高志の国文学館を
拠点とした
ふるさと文学の振興

高志の国文学館では、文学資料の収集・保管に努めているが、引き続き、富山ゆかりの貴重なふるさと文学資料を計画的に収集、整理し、ふるさと文学の振興の拠点として県民への教育普及事業を積極的に展開していくことが重要である。

- (1)「大伴家持と越中万葉」をはじめ、富山の自然や風土、人の営みから生まれたふるさと文学を学び楽しむことを通じた、ふるさとへの誇りや愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍する人材の育成(●)
- (2)県民生涯学習カレッジにおけるふるさと文学を学び楽しむ機会の充実
- (3)企画展や関連イベントにおける学校との連携事業の実施など、子どもが主体的にふるさと文学に触れ合う機会の創出(●)

P47

④伝統文化の保存・継承

生活様式の変化や過疎化・少子高齢化の進行が、伝統文化に親しむ機会の減少や担い手不足をもたらすだけでなく、地域コミュニティを衰退させることが懸念されている。

急速に進むグローバル社会の中で、ふるさと富山の歴史や伝統文化に対する理解を深め、誇りと愛着を育み、継承、発展、発信させる力を培うとともに、地域を支え、伝統文化を生かした地域づくりを進める人材の育成が求められている。

- (1)貴重な伝統文化の再認識、発信、継承、発展(●)
- (2)富山らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなどの、ふるさとへの誇りや愛着を持ちながら魅力ある地域づくりを進めようとする地域や県民主体の取組みの促進(●)
- (3)文化財の保存整備・防災対策の推進、価値や魅力の情報発信、文化財の保存・活用を担う人材の育成(●)

P48

7 次世代を担う
子どもの文化活動
の推進①子どもの様々な
文化活動の充実と
文化交流の推進

少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化など激しく変化する現代社会において直接体験・感動体験の不足や人間関係の希薄化などが懸念されている。

- (1)子どもたちが質の高い文化を鑑賞し、文化の創造活動に参加し、文化を通じて人と出会い、交流し、一緒に力を合わせるかけがえのない体験機会の拡充(●)
- (2)次世代を担う子どもたちの国際的な文化交流の促進(●・●)

P49
～50②学校における
文化活動の充実

子どもたちが活躍する将来を見据え、豊かな心や人間性を育む観点から、文化芸術を体験して感性を高める機会を確保していくことが求められている。

・児童生徒が幅広く芸術文化を鑑賞するとともに、芸術文化団体等や企業と連携して、学校が発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる場を提供することによる、豊かな感性と創造性をもった人間を育成する取組みの推進

P51

③文化施設を活用した
若い世代の芸術文化
活動の振興

県内の人口当たりの文化ホール数(客席300席以上)は全国3位、登録美術館・博物館数は全国2位となっており、こうした高い整備率の文化ホールや美術館等を活用して子どもたちの体験型文化活動を充実させていく必要がある。

県立文化ホールや美術館・博物館の設備等修繕を計画的に実施し、利用や鑑賞環境等の向上を図る必要がある。

- (1)子どもたちの「想像力」と「創造力」を豊かにするための、本県の多彩な文化施設を学校教育における利用等も含めて効果的に活用した、体験型文化活動や双方向の芸術文化体験の機会の充実
- (2)子どもたちをはじめ幅広い世代がいろいろな形で美術と触れ合うなど、富山県美術館が、学校教育や生涯学習施策等と連携した教育学習・活動の拠点となるための、子どもたちの感性や創造性などを育む「人づくり」の観点からの取組みの推進、地域に開かれた美術館となるような活動の充実(●)
- (3)富山県利賀芸術公園でのアジア諸国の舞台芸術機関との連携などによる人材育成事業の充実(●・●)
- (4)県立文化施設の利用・鑑賞環境等の向上を図るための、設備等の修繕の計画的な実施

P52
～54

8 スポーツに親しむ
環境づくりの推進

①県民がスポーツに
親しむ環境づくり

県民のスポーツ志向やスポーツ活動へのニーズが多様化している。

- (1)県民参加型のイベントや競技大会の開催による年齢や障害の有無に関係なく県民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実(●)
- (2)地域のスポーツクラブの活性化や幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の整備等、県民がスポーツに親しむ場の充実(●)

P55

②学校等における
体育・スポーツの充実

インターネットやスマートフォン等の普及により、子どもたちの運動時間が減少傾向にある。

- (1)たくましい心と体を持った子どもを育成するため、学校や家庭、地域が一体となった幼児期から運動好きになるような子どもたちの運動の習慣化や体力向上の取組みの推進、中学・高校の運動部活動の活性化
- (2)体力向上シート「みんなでチャレンジ3015(立山編・富山湾編)」の継続的な取組みによる児童の運動習慣の一層の定着と運動への興味・関心を高める機会の創出
- (3)スポーツエキスパート派遣事業の継続や複数校合同運動部活動、競技団体等の方々と連携した、生徒の多様なニーズに応じた活動の創出(●)
- (4)休日のスポーツ活動を地域において実施できる仕組みや環境の整備について実践研究を行い、その成果と課題を検証することを通して、よりよい運動機会の創出(●)

P56
～57

③全国や世界の
檜舞台で活躍できる
選手の育成

オリンピック・パラリンピックでのメダリストの誕生により、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や本県のトップアスリートの活躍を県民あげて応援する機運が高まっている。

- (1)優れた運動能力を秘めた児童を発掘し、ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じた一貫指導体制を推進
- (2)県民の注目度・関心の高い野球・サッカー・駅伝等の競技重点強化
- (3)オリンピックや競技別国際大会に出場できるトップアスリートの育成
- (4)県総合体育センターをスポーツ医・科学的サポートの拠点とする総合的な強化活動の推進
- (5)優れた練習環境を持つ県内の充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致

P58

④スポーツを支える
人材の育成と活用

県民のスポーツ活動へのニーズが多様化する中、地域や学校の実態、住民のニーズに応じた指導ができる質の高い指導者が求められている。

- ・多様化する県民のスポーツ活動へのニーズに応えられる質の高いスポーツ指導者、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティア、国際大会等で活躍したトップアスリートなど、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の提供(●)

P59

⑤プロスポーツや企業と
連携した地域の活性化

県内のプロスポーツチームにおける子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などの地域貢献活動を通じてスポーツ振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっている。

- ・県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催、各チームが取り組む地域貢献活動への支援(●)

P60

9 教育を通じた 「ふるさと富山」の 創生

①地域を支える人材の 育成

地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることのできる人材を育成するため、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組みの推進が求められている。

・学校と地域や企業などが連携した取組みや地域資源を活かした教育活動の推進、地域を理解し愛着を深めるふるさと教育を基盤としたキャリア教育やライフプラン教育の充実、高等教育機関等への支援による地域の産業や社会を支える人材の育成(●)

P61

②若者の県内定着の 促進

IoTやAIなどデジタル化の進展に対応した人材の育成が重要である。

高等教育機関が行う社会人を対象としたリカレント教育など質の高い学びの機会の充実が重要である。

移住・U I Jターンや県内大学生等の県内定着を促進するとともに、ものづくり人材の育成・確保が必要となる。

(1)意欲と能力のある若者が地域に残るために、県内の高等教育機関が、より多くの若者を惹きつける魅力ある存在となるよう、その取組みの支援(●・●)
(2)ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来の郷土を支え、社会に貢献する人材の育成
(3)若い女性の転出超過を抑制するための各種の取組みの推進

P62
～63

③富山ならではの教育の 推進

第4次産業革命とも言われる IoT やビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society 5.0)の到来が予想されており、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが一層重要となっている。

医療体制の充実や医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されている中、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっている。

(1)Society 5.0といわれる超スマート社会や人生100年時代という変化の激しい時代における、ICTを活用した新しい教育様式による未来の富山を担う人材の育成
(2)自分自身で自分の人生を主体的に切り拓いていく意思を持ち、自分の未来をつくりだす能力の育成(●)
(3)ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、国際的素養を身に付け、地域や国際社会が抱える課題を解決できるグローバル人材の育成(●)
(4)ものづくり産業をはじめとする地域産業を担うデジタル技術など先端技術を活用できる人材の育成(●)
(5)人生100年時代において、技術の進歩等の変化に応じ、いつでも、何度でも学び直す意思を持つ人材の育成(●)
(6)とやまの先人の生き方への理解を通して広い視野を獲得し、郷土の特色を全国や世界に発信できる人材の育成(●)
(7)郷土の先人の生き方などに学び親しみ共感しながら、ふるさと富山に誇りや希望をもって、富山県や日本の活力や魅力のある社会づくりに貢献できる人材の育成(●)
(8)科学的な見方や論理的な考え方を身に付け、難しい問題にも柔軟に対応し解決する力の伸長(●)

P64
～65